



脆弱性診断サービスのご案内

株式会社筑波総合研究所

サービス仕様

1. 脆弱性診断の実施方法

a. Web脆弱性診断

次に示す内容相当の診断を行います。

- OWASPの定めるASVS (Application Security Verification Standard)レベル1以上
- 独立行政法人情報処理推進機構による「ウェブ健康診断仕様」が定める診断内容
- OWASPが定める「Security Testing Guideline」
- 日本セキュリティオペレーション事業者協議会及びOWASPによる脆弱性診断士スキルマッププロジェクトが定める「脆弱性診断ガイドライン」

診断に用いるツール

- OWASP Zap

b. プラットフォーム脆弱性診断

次に示すツールを使用して診断を行います

- Nmap
- Nessus

サービス仕様

2. 脆弱性診断結果の取り扱い

ツールにより出力された診断結果についての分析を含んだ診断を実施します。

- ・ 診断結果報告書としてとりまとめます
- ・ 診断結果に関する報告会を開催します

技術責任者

経済産業省が定める「情報セキュリティサービス基準」で定められた資格を有する者が技術責任者として情報セキュリティ監査サービスを実施します。

1. 脆弱性診断サービスの提供に必要な専門性を満たすとみなされている資格者の人数

資格	有資格者数 ()内は登録番号
情報処理安全確保支援士	3名 (004300、008136、010788)

2. 経験者(過去3年間に合計で5件以上の実績を有する者)

サービス内容	経験者数
a. Webアプリケーション脆弱性診断	4名
b. プラットフォーム脆弱性診断	4名